

新型コロナウイルス感染症第8波に備えた保健所・医療体制整備について

令和4年11月より、新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の感染者数は増加の兆しを見せており、日本医師会も第8波の感染拡大期に入ったとの認識を示している。

今冬は、新型コロナの感染拡大に加えて、季節性インフルエンザ（以下「インフル」という。）との同時流行も予想されており、国は、令和4年10月17日付事務連絡や「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」の中で、保健医療体制の強化・重点化を示している。

これに基づき、大田区保健所でも以下のとおり保健所・医療体制を整備する。

1 区の設置するオンライン等診療体制の構築

発熱・咳・咽頭痛等、新型コロナやインフルが疑われる症状のある患者のうち

- (1) 新型コロナの自己検査の結果、陰性だった方
- (2) 新型コロナの自己検査の結果、陽性だが、重症化リスクが低く発生届対象外の方

上記のいずれかに該当する方を対象として、症状について受診を希望する場合や薬の処方を希望する場合等に、速やかに活用できるオンライン診療または電話診療の体制を構築することにより、発熱外来を補完し、医療体制のひっ迫を予防する。

2 区の新型コロナ向けコールセンターの再編成

看護師の対応する「大田区相談センター」と、事務職が対応する「大田区新型コロナ特設相談ダイヤル」を、同一のフリーダイヤルに統合することで、区民にとって分かりやすい相談体制を構築する。

これにより、相談対応の更なる効率化や、的確な情報提供と円滑なエスカレーションを実現し、重症化リスクのある患者からの問い合わせに、迅速かつ適切に対応できるよう相談体制の強化を図る。

3 効果的な広報の実施

上記1、2の内容のほか、第8波に備えて、新型コロナの抗原検査キット、解熱鎮痛剤・咳止め等市販薬、療養期間中の食料等の備蓄、新型コロナとインフルのワクチンの早期接種について、区ホームページ、区設掲示板、区報、大田区公式 SNS や YouTube 大田区チャンネル等、様々な媒体を活用して積極的に広報することにより、区民への周知・徹底を図る。